桑木議員（民主県政会）

平成 31 年２月 14 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）働き方改革に関する学校現場や市町教育委員会の受止めについて

教育長は着任以降，現場主義を掲げ，県内の学校を精力的に訪問しているが，学校現場や市町教育委員会における，働き方改革に対する受止めはどうであったのか，教育長に伺う。

（答）

学校におきましては，学校行事の精選や報告書などの様式の簡素化など，様々な業務改善を実施しており，学校の状況に応じ，できるところから取組を進めている実態が見受けられました。

一方，校長がリーダシップを発揮し，自らの権限と責任により，更なる行事の精選や学校事務の簡素化など，できることがまだあるのではないかと伝えたこともありました。

また，市町教育委員会につきましても，夏季一斉閉庁の実施や定時退校日の徹底，市町独自の専門スタッフの配置などは増えてきておりますが，学校における働き方改革に係る取組方針が未策定の市町もあり，更なる取組を進めていただく必要があると考えております。